

第1章

千歳市のあらまし

第1章 千歳市のあらまし

第1節 千歳市のあらまし



1 市章の意味

ちとせの「ち」を飛行機の形に図案化して、空港がある臨空都市を表現するとともに、国立公園支笏湖とその連山、豊かな大地など伸びゆく千歳の姿を描いています。

制定 昭和27年5月1日

2 ちとせの歴史

国立公園支笏湖をはじめとする緑豊かな自然と清冽な千歳川が流れるまち千歳は、昔、アイヌ語で「シコツ（大きなくぼ地、又は谷）」と呼ばれていましたが、当時この地に多くの鶴がいたことから、文化2年（1805年）「鶴は千年、亀は万年」の故事にちなんで「千歳」と命名されました。

千歳市の開庁は、明治13年、当時はまだ人口もわずかで特色ある産業もなく、土地が火山灰地帯であったため農産物にも適さず、先人たちは苦闘の中で酪農への道を開きました。

今や国際航空定期便が就航する新千歳空港は、複葉機「北海」第1号を着陸させるため、大正15年に当時の村民が一致協力して広大な火山灰地に無償の汗で造ったことが始まりです。

着陸場の建設から80有余年、3,000m級の滑走路2本を有する24時間運用の空港として、世界に翼を拡げています。

小樽新聞社機「北海」第1号



(海軍10年式陸上偵察機の民間改造型)

さらに、今日の技術革新に対応し、我が国の明日を担う人材を育成するため、平成10年4月に最先端分野の一つである光科学技術を専門とした千歳科学技術大学を開学し

ました。平成 20 年には、市制施行 50 周年の節目を迎え、『J 8 サミット』が開催されるなど、様々な分野において多くの成果を上げています。

千歳市は、順調な企業進出と人口増により発展を続け、住みよい活力あるまちとして高い評価を受けています。千歳市は人の残した歴史的遺産を受け継ぎ、豊かな自然環境を守り育て、今、更なる飛躍を目指しています。

3 気 候

千歳市は太平洋と日本海の気象の影響を受ける分岐点に位置しています。梅雨や台風の影響が少なく、年間降水量は 900 mm から 1,000 mm 程度で降雪量も道内では少ない地域です。夏季の最高気温は 30 度程度、冬季の最低気温は氷点下 25 度前後になりますが、年間の平均気温は 6 度から 8 度で、これは軽井沢とほぼ同じで内陸型のしのぎやすい気候となっています。

4 人 口

千歳に戸長役場が置かれた明治 13 年（1880 年）の千歳村は、47 世帯、209 人の室蘭街道（現、国道 36 号）にある小さな宿場町に過ぎず、大正後期から昭和初期に至っても 5,000 人前後の寒村でした。

昭和 14 年に日本海軍が大規模な航空隊基地を開設してからは 10,000 人を超え、以後、戦後のオクラホマ州兵団駐留に伴うオクラホマ景気から急速に発展しました。

昭和 26 年には、千歳飛行場が民間航空再開に際して北海道の拠点空港に指定され、さらに陸空自衛隊の駐屯地・基地の開設などで人口は増え続けました。

その後、企業誘致や空港機能の充実により道央の中核都市として順調に発展し、平成 17 年の国勢調査では 35,983 世帯、91,437 人、昼間人口比率が全道 2 位（105.6%）となり、「北海道で一番若いまち千歳」（平均年齢 39.4 歳）として今後の発展が期待されています。

5 千歳市の特性

千歳市は豊かな自然環境に恵まれています。千歳市の西部に位置する支笏湖は、昭和24年（1949年）に国立公園の指定を受け、水深は全国第2位で、国内でも有数の透明度を誇る日本最北の不凍湖として知られています。周囲には、樽前山、風不死岳、恵庭岳など支笏火山群が連なるとともに、北海道三大秘湖の一つといわれているオコタンペ湖や秘境「苔の洞門」、樹齢300年以上の樹木がそびえる「巨木の森」などがある広大な自然の宝庫です。

先人が時代とともに築いてきた埋蔵文化財として、国指定の史跡2か所と重要文化財3件、市指定の史跡1か所と有形文化財3件があります。

埋蔵文化財以外では、近代・現代の歴史を伝える市指定の有形文化財3件と無形文化財2件があります。このうち、アイヌの人々が伝承してきた無形文化財の『アイヌ古式舞踊』は、国指定の重要無形民俗文化財に指定されています。

一方、北海道の中心都市である札幌市に近接し、新千歳空港をはじめ、鉄道・道路などの交通ネットワークが整備され、これら空・陸の交通拠点機能を生かした工業団地には、食料品、飲料、半導体、電気電子部品、自動車関連部品、医薬品などの多種多様な企業が立地・創業し、道内有数の工業集積都市になっています。

千歳市の農業は、大規模農業を営む農家が多いうえ、耕地面積に対する畑作の割合が97%以上と高いのが特徴であり、また、畜産業も盛んで多様な農業が展開されています。

水産業としては、支笏湖ではヒメマス（チップ）の孵化放流事業が行われ、ヒメマスを次の世代に継承することとしています。また、支笏湖から流れ出て市街地中央を走る清流千歳川では、サケ・マス増殖のため親魚の捕獲と稚魚の孵化・放流が行われています。支流のナイベツ川は市民の飲み水を支える水源であり、環境省による「名水百選」にも選ばれています。

また、日本有数の防衛施設を有するまちとして、2つの陸上自衛隊駐屯地と1つの航空自衛隊基地があり、日本における北方の防衛拠点となっています。防衛機能のほか、地域防災などで市民生活に大きな存在となっているとともに、地域活動やイベント、スポーツ分野でもまちづくりに深くかかわりを持っています。

第2節 千歳市民憲章

市民憲章は昭和54年7月に制定されました。

千 歳 市 民 憲 章

世界をつなぐ 北の大空。
千歳川の 清い流れ。
開拓 ここに一世紀。
私たちは、 誇りある千歳市民です。
郷土の発展と、 お互いのしあわせを
願い、 この憲章をかかげて、 力強く
前進を続けます。

1. 心身をきたえ、仕事にはげみ
明るく 若々しい まちにしましょう。
1. 自然を愛し、季節に親しみ
快く 楽しい まちにしましょう。
1. きまりを守り、力を合わせて
美しく 住みよい まちにしましょう。
1. 年よりを敬い、子どもの夢をはぐくみ
温かく 平和な まちにしましょう。
1. 文化を育て、希望にみちた
豊かな おちついた まちにしましょう。

「市民憲章」は、市としての理念やまちづくりの方向を明らかにし、市民一人ひとりが主体的かつ実践的に千歳市のまちづくりに参画するための「行動規範」、「道しるべ」となるものです。

市民憲章が市民参加のまちづくりのあり方を示し得るものであり、市民の誠実な実践活動を基に生涯学習社会の創出を目指します。

第3節 生涯学習（社会教育）の対象

平成22年4月1日現在、千歳市の人口は92,785人で、年齢別人口構成は、年少人口（0～14歳）が13,946人で15.0%、生産年齢人口（15～64歳）が62,953人で67.9%、老年人口（65歳以上）が15,886人で17.1%（平均年齢39.4歳）となっており、人口構成比が若いのが特徴です。

また、昼間人口比率（平成17年の国勢調査105.6%）も全道2位と高く、民間事業所のほか、自衛隊や官公庁に勤める人が多いことから、全国各地と毎年6,000人程の人口移動（転出入）があります。

平成22年4月1日現在の千歳市の生涯各期の領域別人口は次のとおりです。

領域	年齢	人口			備考
		男	女	計	
幼児期	0～5	2,858	2,661	5,519	幼稚園就園児数 1,799人 保育所 795人
	計	2,858	2,661	5,519	
少年期	6～11	2,895	2,695	5,590	小学校 204学級 5,614人 中学校 92学級 2,769人
	12～14	1,464	1,373	2,837	
	計	4,359	4,068	8,427	
青年期	15～17	1,443	1,373	2,816	生産年齢人口（15～64歳） 62,953人 率 67.9%
	18～24	4,738	3,616	8,354	
	計	6,181	4,989	11,170	
成人期	25～29	3,765	3,040	6,805	
	30～39	7,739	7,080	14,819	
	40～49	6,523	5,936	12,459	
	50～59	5,768	5,759	11,527	
	60～64	3,013	3,160	6,173	
計	26,808	24,975	51,783		
高齢期	65～74	4,211	4,736	8,947	老年人口 15,886人 率 17.1%
	75以上	2,835	4,104	6,939	
	計	7,046	8,840	15,886	
合計		47,252	45,533	92,785	

なお、全国的には人口減少社会に突入していますが、千歳市第6期総合計画では、本計画期間中は人口増加が続き、平成32年度の人口を95,000人と設定しています。

第2章

計画策定の基本的な考え方

第2章 計画策定の基本的考え方

第1節 生涯学習の意義

生涯学習は、豊かで充実した人生を送るために、それぞれの分野において行う学習活動です。

それは、学校教育をはじめ文化、スポーツ、趣味、健康、ボランティア、コミュニティ、専門技術・知識、資格取得などといったあらゆる領域で実践されている社会教育や個人的学習活動のことです。



生涯学習を推進する意義は、生涯学習を通じて個人の生活を豊かにすることや、地域の活性化を目指すことにあります。

生涯学習は、基本的には個人の学習ですが、生涯学習により各人が習得した学習成果を地域で生かしあい、輪を広げあうことにより、優れたコミュニティを形成することができます。

第2節 計画策定の意義～目指す都市像への実践～

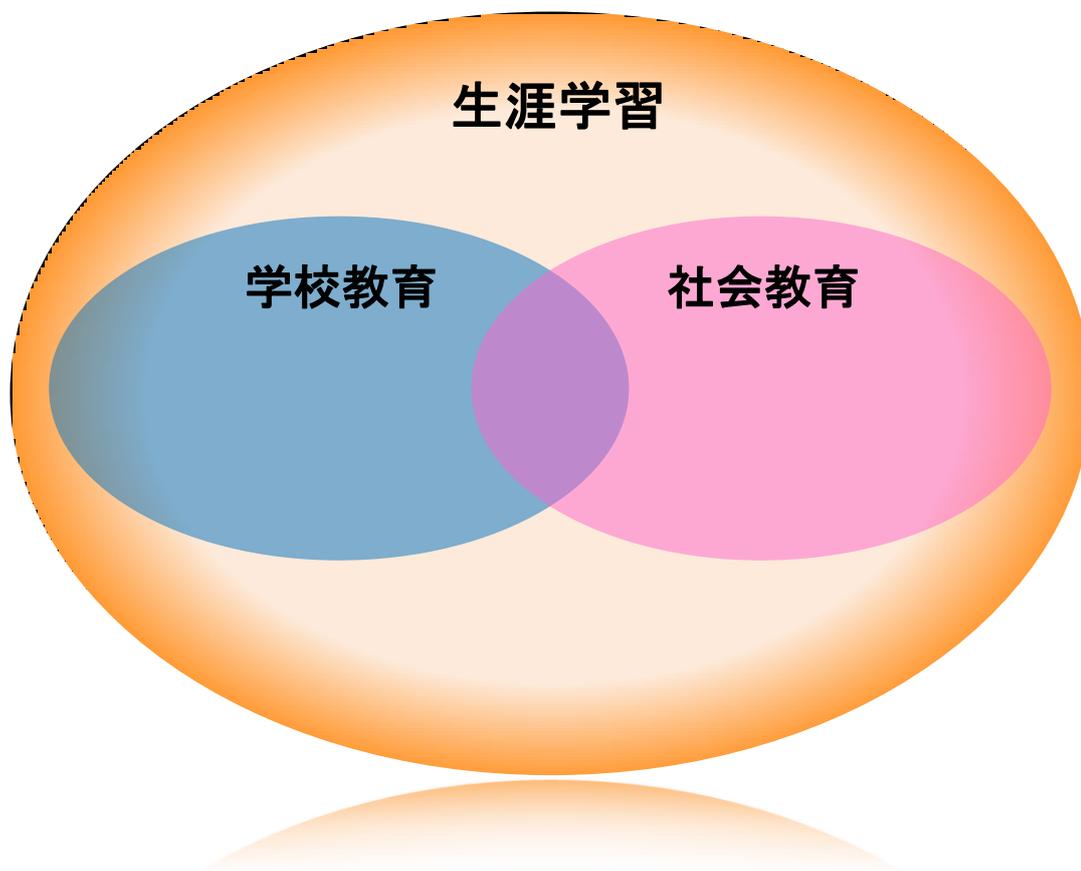
今日、経済情勢の変化や国際化、情報化の進展、人口減少社会の到来、地域主権型社会への移行など千歳市を取り巻く社会経済状況が大きく変貌するとともに、市民の生活価値や*ライフスタイルの変化、少子高齢化などに伴う課題が顕著になっています。

こうしたことから、「まちづくり」の指針である千歳市第6期総合計画では、これまでのまちづくりの足跡と時代の潮流を踏まえ、千歳市が持つ特性や資源、都市基盤などを有効に生かしながら、市民とともにまちの発展を持続させていくことを基本理念とし、将来都市像『みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ』の実現に向けて各分野で目指すこととしています。

生涯学習のまちづくりにおいても、市民が生きがいとゆとりをもって生き生きとした生活を送るために、一人ひとりの能力を生涯にわたり最大限発揮できる活力ある生涯学習社会の実現を目指していくものとします。

本計画は、千歳市第6期総合計画に基づく個別計画として、これまでの「第3期社会教育長期計画」と「生涯学習まちづくり推進計画」の対象分野を統合することとし、学校の教育課程として行われる教育活動を除く、生涯学習に関する千歳市教育委員会の今後の取組を示します。

※ 生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。



第3節 計画の指針

核家族化、さらには世代間や地域社会における交流の希薄化などにより、知恵や経験を継承する機会が失われつつあります。これからの社会においては、各個人が自己の啓発や生活の充実のため自ら学習し、その成果を社会に還元していく意欲を高めていくことが重要となります。

市には、「人づくり・地域づくり・まちづくり」の観点に立ち、市民主体の活動を支援するとともに、市民協働によるまちづくりを進めることを基本とし、生涯にわたって様々な活動を実践し、一人ひとりが相互に連携・協力する力を持ち、自らが主役として活動できる環境づくりが求められています。

このため、生涯学習の意義、学ぶことの大切さや、あらゆる面での「学び」をすすめて、市民の学習意識を高め、千歳市第6期総合計画におけるまちづくりの課題である「**学びの意欲と豊かな心の育成**」を計画の指針とします。

第4節 計画の呼称

この計画は、「千歳市生涯学習基本計画～ちとせ学び愛プラン～」とします。

第5節 計画の期間

平成23年度から平成32年度までの10か年間とします。

第6節 計画の推進

社会情勢や家庭環境等の動向を充分考慮し、時代背景に対応した現実的な計画を推進していくために、他部局の諸計画との整合性を図りつつ、中間年である5か年後に見直しを行うとともに、その時々における生活・地域課題に対応した短・中期的な実施計画に関しては、毎年度ローリング（見直し）を行いながら計画の推進を図っていくものとします。

第3章

生涯学習の動向

第3章 生涯学習の動向

第1節 国の動向

平成18年12月、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ教育基本法が改正され、すべての人に等しく学習の機会が開かれ、生涯を通じて一人ひとりが自己を磨き、高めることのできる社会を築くこと、このことを通じ自由で知的・道徳的水準の高い、持続可能で豊かな社会を創造し、国際社会に貢献し、その信頼と尊敬を得ることが今後の目指すべき道として示されました。

その中で、生涯学習の理念として「国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されました。

さらに、平成20年の中央教育審議会の答申においては、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」として、21世紀は新しい知識が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で基盤となり重要性を増す「知識基盤社会」の時代であるとし、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力など、豊かな人間性を含む総合的な「知」が必要であるとしています。

社会の変化に対応し、持続可能な社会の構築を目指すものとして今後必要とされる総合的な「知」を身に付けることを支援するためには、重点的に国民の「学ぶ意欲」を支えていくという視点が必要であるとしています。

第2節 北海道の動向

北海道では、平成17年2月、「学ぶ拓く北の大地」を合い言葉に、北海道らしい生涯学習社会の実現に向けて「第2次北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、道民一人ひとりが郷土に愛着を持ち、北海道の持つ地域特性や可能性を最大限に生かし、北海道らしさを大切にしたい生涯学習社会の実現を目指していくものとして、学習成果を活用し、各人が社会の形成に主体的に参画し、「地域づくり」、「人づくり」を進めるとしています。

その基本的方策として「チャレンジ精神旺盛な人材の育成など、明日の北海道を支える人づくり」、「個性と活力に満ちた北の大地における地域づくり」、「生涯学習における北海道スタンダードの構築」により北海道らしい生涯学習社会の実現を目指すこととしています。

さらに、平成19年度の「北海道教育推進計画」では、これからの北海道において進め

る具体的な教育の観点について、「社会で自立して生き生きと活躍できる力を育むこと」、「すべての人がお互いを尊重し、相互に支え合い、よりよい社会を築いていこうとする意欲を育てていくこと」とした「自立」と「共生」という柱を一体として捉えた上で、教育を総合的に行っていくことが大切であるとしています。

第3節 千歳市の動向

千歳市は、「人の魅力でまちが輝く生涯学習都市」の実現を目指すものとして、平成13年からの10か年計画として市長部局で作成した「千歳市生涯学習まちづくり推進計画」（愛称：ひと・まち魅力プラン）と教育委員会で策定した「千歳市第3期社会教育長期計画」が同時にスタートしました。



ひと・まち魅力プランでは、「生きる喜びや感動を共感し合い、一人ひとりの魅力が活力となり、人や活動が輝くまち」をつくるものと考え、市民活力による生涯学習のまちづくりを推進する視点から“自主自立の人づくり”、“市民活動の支援”、“市民と行政の協働”の3つの性格を有した計画として生涯学習社会の実現を目指してきました。

千歳市第3期社会教育長期計画は、21世紀の社会を展望し、豊かな心と人間性を育む教育文化都市「ちとせ」をつくりあげていくために、優れた自然や風土の下、市民が生涯にわたって生き生きと「学び」、そして「ふれあい」の中から心豊かな人間性や、創造と活力にみちた「個性」の確立を培い、世紀を拓く創造性を「育み」ながら、市民の主体的な参加による生涯学習社会を目指し、社会教育の充実・発展を図ることとしました。

この2つの計画期間中において、生涯学習の振興では、市民の学習活動の場と機会の充実と一人ひとりの生涯学習活動を協働による「まちづくり」として推進するものとして、「千歳学出前講座」の実施や、市民活動交流センター「ミナクール」の市民活動団体による適切な管理運営及び独自の企画・提案による市民活動に関する学習会、交流会などの新たな取組がなされ、また、多くの市民の知恵と力の結集による世代を超えた実践活動の中で、「一人ひとりの魅力がまちの活力」となる「ひと・まちづくり」リーダーの養成など、人材の育成にも取り組んできました。

社会教育の振興では、家庭の教育力の向上や子育て環境の充実を図るための家庭教育関連講座の充実や、放課後こどもプランの推進、青少年の多様な体験活動機会の提供に資するものとして「子ども活動支援センター」によるボランティア活動が地域・家庭・学校と連携した中で展開され、地域の教育力向上に向けた取組を行ってきました。

また、成人・高齢者教育分野では、学習を通しての活力ある地域づくりや、健康で生きがいのある学習機会の提供とともに、パソコン講習会の開催により※IT利用・活用を一層進め、市民がITによる変化と恩恵を実感できる社会の実現に向けた取組を実施しています。

芸術文化分野では、市民の自主的な文化活動のほか、文化団体と連携を図りながら文化活動の発表の場の提供や、市民に優れた芸術文化に触れる機会の提供を活発に行っています。

スポーツ分野では、市民のだれもが日常的に健康づくりやスポーツに参加できるよう、各種スポーツ教室・イベントの開催や出前講座等への指導者派遣を積極的に行うとともに、関係団体と連携しながら※ニュースポーツの普及が図られ、国際的・全国的に活躍する人も多く出てきています。

市民の学習環境を支える社会教育・社会体育施設関係では、時代の変化にも対応しつつ、市民ニーズに対応するため指定管理者制度の導入など民間活力の導入による学習・スポーツ環境整備など、利便性を向上させる新たな取組を行っています。

これら、国や北海道の動向と千歳市の取組の成果を踏まえ、今後も、次世代を担う心豊かな青少年の育成とともに、学習やスポーツ活動・文化芸術活動を通して「人づくり・地域づくり・まちづくり」につなげるため、生涯学習・社会教育の関連性を重視しながら平成23年度以降も生涯学習社会の構築を目指すものとします。

※ 情報技術。インフォメーションテクノロジー（Information Technology）、情報処理（コンピュータ処理）および情報伝達（通信処理）の、工学およびその社会的な応用技術の総称。

※ 新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツで、競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。

第4章

生涯学習の推進

第4章 生涯学習の推進

第1節 生涯学習のまちづくりの基本目標と推進方向

基本目標「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」

生涯学習においては、市民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすために、自由で主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくことが必要です。

そのために、千歳市の豊かな自然環境や生活環境、地域の教育資源などを生かし、市民協働による活力ある地域社会の実現のための仕組みづくりを推進していくことが求められています。

社会の変化と個々のライフスタイルの多様化の中で、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実、千歳市の特性を生かした文化やスポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、次代を担う心豊かな青少年の育成を図る環境づくりに取り組みます。

推 進 方 向

- 1 いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進
- 2 社会の変化や今日的課題などに対応した、様々な学習機会の充実
- 3 市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実
- 4 多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援
- 5 文化財の保護と継承
- 6 地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成
- 7 思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動の推進

第2節 学習成果の活用（生涯学習のまちづくり）に向けて

市民の日常生活の活動がまちづくりにつながっています。人と人が出会い、語りあい、お互いに成熟していくことで、人やまちを高め、住みよい暮らしや地域づくりが実現します。

このことから、生涯学習の成果をまちづくりに生かす上で、市民と行政の役割は次のとおり整理されます。

市民の役割・・・生涯にわたって様々な活動を実践し、一人ひとりが相互に連携・協力する力を持ち、自らが主体となったまちづくりを進めます。

行政の役割・・・生涯学習を人づくりや地域づくりとして捉え、市民主体の活動を積極的に支援するとともに、この活力を生かした市民と協働によるまちづくりを進めます。

以上のことを踏まえ、①市民の活力を生み出し、②市民の多様な活動を生み出すこと、そして③自立と連帯のある市民をつくり、④地域コミュニティに生かすため、先に示した「推進方向」に基づき、具体的な「取組方策」を掲げて各種事業に取り組んでいくこととします。

本計画は「千歳市第6期総合計画」に基づく個別計画であるとともに、生涯学習・社会教育の推進をより具体化した計画であり、「同総合計画」における教育関連（生涯学習関連）の体系図と連動したものとなっています。

本計画では、アクションプランとしての意味合いを強くするため、「同総合計画」中、『目指すこと』に該当する項目を、本計画では『推進方向』として、また、「同総合計画」中、『取組の方向』に該当する項目を、本計画では『取組方策』として位置付けています。

また、文言や表現の重複を避け、体系的な取組であることを明確にするために、一部項目の統合や文言・表現を整理した計画としています。

千歳市第6期総合計画	千歳市生涯学習基本計画
目指すこと	推進方向
取組の方向	取組方策

体系図

千歳市生涯学習基本計画 体系図

